

令和6年度第1回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 千葉 秀幸

- 1 日時
令和6年4月17日水曜日
午後3時56分開会、午後4時30分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
千葉秀幸座長、高橋こうすけ副座長、畠山茂議員、鈴木あきこ議員、吉田敬子議員、
工藤剛議員
- 4 事務局職員
藤原事務局次長、昆野議事調査課総括課長、嵯峨政策調査課長、加藤主任主査、
菊地主任主査、正部家主任主査、門脇主任主査、吉田主任主査、高橋主査、
久保田主査、小野寺主任
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、田中辰也議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 協議事項
 - ア 令和6年度広聴広報会議等開催計画（案）について
 - イ 令和6年度県議会広報に係る業務委託について
 - ウ 令和6年度県民と県議会との意見交換会（4月実施分）について
 - エ 令和6年度県議会出前講座について
 - オ 令和6年度親子県議会教室について
 - (2) その他
次回の会議日程について
- 8 議事の内容
 - 千葉秀幸座長 ただいまから、令和6年度第1回広聴広報会議を開会します。
これより本日の議題に入ります。
本日は、配付しております日程により会議を行います。
まず、1、協議事項の(1)令和6年度広聴広報会議等開催計画案についてを議題といたします。
事務局から説明をお願いします。
 - 藤原事務局次長 資料1をごらん願います。
本日は、令和6年度における第1回目の広聴広報会議ですので、本年度の会議と広報関

係の行事等の開催計画について、事務局として考えておりますところを御説明させていただきます。

本年度は、年間8回程度の会議開催を予定してはいかがかと考えております。右の欄には想定される議題を記載しておりますが、これは現時点で想定されるものを掲げたものでありまして、開催の時期、回数等も含め、おおむねのスケジュール案としてごらんいただければと存じます。

なお、会議以外では、4月23日と4月25日には県民と県議会との意見交換会、5月28日、6月4日、6月10日には出前講座、7月27日には親子県議会教室を予定しております。これにつきましては協議事項(3)から(5)で御説明いたします。

また、7月下旬に開催を予定しております若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストの表彰式については、第2回の広聴広報会議で御協議いただく予定としております。

なお、年度後半では、12月11日と12月13日に県民と県議会との意見交換会を開催する予定としております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、令和6年度広聴広報会議等開催計画案については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、1、協議事項の(2)令和6年度県議会広報に係る業務委託についてを議題といたします。

最初に、業務委託に係る企画コンペの概要、広報誌「いわて県議会だより」の発行、県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」と2月定例会の「代表質問テレビ中継」の放送について、事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料2-1をごらん願います。

初めに、企画コンペの実施結果から報告いたします。

1に記載のとおり、去る3月25日に応募業者1者による企画コンペを行い、当会議の千葉座長と高橋副座長をはじめ、選考委員6名の皆様に審査をお願いしたところです。

審査結果は資料2-2のとおりであり、株式会社東広社を委託候補者として決定したところです。当該事業者は、平成23年度から引き続いての受託事業者となります。

恐れ入りますが、資料2-1にお戻り願います。

契約の内容につきましては、2の契約の内容に記載のとおり、企画コンペ実施時に示した仕様書の内容と企画コンペで提案のあった内容で考えておりますが、企画提案の中で、当会議において協議が必要な事項がありましたので、順次、御協議いただきたいと存じます。

まず、(1)広報紙「いわて県議会だより」の発行については、昨年度と同じ内容です。

なお、配布実績を参考に、発行部数の見直しを行っております。

次に、(2)県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」の放送についてです。昨年度と異なる点でございますが、放送回数を4回から5回にふやし、テレビ岩手、岩手めんこいテレビの2社での放送のほか、新たに岩手朝日テレビでも行うこととし、働く世代や若者が視聴しやすい午後11時から午前0時までの間に放送いたします。

2ページをごらん願います。

(3)2月定例会の「代表質問テレビ中継」の放送についてです。原則、質問日当日の午後1時から午後6時までの間に放送することとしておりますが、昨年度と同様、放送局の番組編成の都合上、当日内に放送枠を確保できない可能性もあるとのことでした。その場合、当日から、土日祝日を除く3日以内のできるだけ早い日の午後1時から午後6時までの間に、分割して放送することとなるものです。実際の番組編成は、放送日のおおむね3カ月前に決定するということですので、状況がわかり次第、当会議において御報告いたします。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○工藤剛議員 確認ですが、代表質問テレビ中継に関しては、今までどおり全部流すということでしょうか。

○嵯峨政策調査課長 代表質問テレビ中継につきましては、これまでどおりの内容で、当日に放送を行うことを予定しております。

○工藤剛議員 ありがとうございます。

○千葉秀幸座長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、広報誌「いわて県議会だより」の発行、県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」と2月定例会の「代表質問テレビ中継」の放送については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、多様な媒体を活用した広報のうち、若者に対する県議会への興味・関心を高める広報について、事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 続きまして、(4)多様な媒体を活用した広報のうち、ア、若者に対する県議会への興味・関心を高める広報として、協議が必要な事項①に記載しておりますウェブ広告案について、御協議いただきたいと存じます。

令和3年度から昨年度までは、配信ターゲットを18歳から34歳までとし、グーグルディスプレイネットワーク広告を各定例会において実施したところですが、広告をクリックして移動した先のユーチューブ動画の平均視聴時間やチャンネル登録者数などは伸び悩んでいることから、今年度は、より若者のSNS利用率の高いインスタグラムとユーチューブにおいて、ウェブ広告CMを配信し、ユーチューブ動画の視聴促進を図り、県議会への

興味・関心を高めてもらうものとしてはいかがかと考えております。

インスタグラムとユーチューブは若者の利用が多いこと、メッセージ性を高め、視聴者の目を引きつけるため、配信コンテンツを15秒CMとすること、また、CM広告をクリックすることにより県議会公式ユーチューブチャンネルのきょうの県議会総集編に移動させることで、視聴促進につなげ、県議会で議論されていることは、自分の生活や地域の暮らしに深くかかわっているということに気づいてもらうことが、関心をもってもらうための第一歩となるのではないかとということで提案があったものです。配信ターゲットは、インスタグラムが18歳から30歳まで、ユーチューブは18歳から34歳までとしようとするものです。参考として企画提案書の写しをお配りしておりますので、提案書の1ページと2ページを御確認いただければと思います。

また、こちらのウェブ広告15秒CM冒頭のタイトルについては、A案、いわてで生きる、B案、どうなるいわての2案の提案がありましたので、どちらがよろしいかをお決めいただければと存じます。A案は、岩手で生きるというシンプルかつ力強いコピーで、これからの岩手での暮らし、将来のライフスタイルをイメージするもの、B案は、岩手がどのように変わっていくのか、自分たちの生活や将来がどのように変わっていくのかについて、県議会で検討が行われることに気づいてもらうものです。

なお、企画提案書の写しは、お持ち帰りなさらず、机に残しておいていただきますようお願いいたします。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○**千葉秀幸座長** それでは、まず、ウェブ広告案について、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉秀幸座長** それでは、ウェブ広告案については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

それでは、冒頭のタイトルについては、A案、B案とありますが、いかがいたしますか。

○**吉田敬子議員** 意見表明をしながらですが、A案、B案のどちらかを選ぶということで、最終的には多数決だと思うのですが、個人的にはいわてで生きるのほうの雰囲気はすごく好きなのですが、えっ、と思わせるためにはB案だなという、不安を駆り立てるわけではないのですが、興味を持ってもらうためにはB案かと思います。

A案で行きたいのですが、やはり何だろう、何を、と思わせるにはB案がいいかと思います。A案のいわてで生きるというのもシンプルでいいのですが、まずここに来てもらうためにはB案かと思います。苦渋の選択ではありますが、これしかないということであれば。

○**鈴木あきこ議員** これはA案かB案か、必ずどちらかを選ばなければならないということなのでしょうか。

吉田敬子議員がおっしゃったとおり、いわてで生きるのほう結構ぱっと入ってくるの

ですが、何があったのかというインパクトがある言葉は、やはりどうなるいわてのほうですが、ただ、背景が真っ白なので。かといってA案の青空にどうなるいわてというのも違うのかなと思いますし。A案かB案か、必ずどちらかから選ばなければいけないのでしょうか。

○**嵯峨政策調査課長** キャッチコピーにつきましてはこの場でどちらかを決めていただきたいと思いますが、デザインに関しまして、何か御意見ございましたら、委託先にお願いし、可能な範囲で対応いただくことができるかと思えます。

○**鈴木あきこ議員** ありがとうございます。私もどうなるいわてのほうがかッチコピーとしてはインパクトがあるかと思っていたので、もし背景を何かもうちょっと変える余地があるのであればそうしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**千葉秀幸座長** 承知しました。最後にまとめさせていただきます。

ほかにありませんか。

○**畠山茂議員** 私も同じ意見で、トータルはA案がいいのですが、やはりキャッチコピーとしてはあまりにも当たり前過ぎて興味が沸かないので、キャッチコピーはB案で、背景をもう少し工夫したほうが良いと思います。

○**千葉秀幸座長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉秀幸座長** それでは、冒頭のタイトルについては、B案のとおり実施したいと思いますが、背景については、委託先にさまざま検討をいただきたいということをお伝えし、その詳細については当職に御一任いただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、親子県議会教室開催に係る広報、若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについて、事務局から説明をお願いします。

○**藤原事務局次長** 資料2-1の3ページをごらん願います。

イ、親子県議会教室開催に係る広報については、昨年度と同様に、参加者募集用として広報紙「いわて県議会だより親子版」を作成し、県内の小学校や関係施設等へ送付するものです。

なお、参加者募集につきましては、このほかに、市町村の広報紙や県議会ホームページ、フェイスブックなどを活用して周知する予定です。

また、昨年度に引き続き、テレビ岩手、岩手めんこいテレビの番組内のインフォメーション枠を活用して参加募集告知を実施いたしますが、今年度は新たに岩手朝日テレビでも同様の告知を実施することとしております。

4ページをごらん願います。

(5)若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについては、新たにInstagramにおいて、広告バナーを配信し、ポスターデザイン募集告知を実施することとしております。

なお、募集告知につきましては、4月下旬から募集を開始することとしており、次回、

6月の当会議におきまして、入賞作品の選考等について御協議いただくこととしております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、親子県議会教室開催に係る広報、若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについては、事務局の説明のとおり実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、県議会PR用動画制作について、事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 4ページをごらん願います。

(6)県議会PR用動画制作については、協議が必要な事項②に記載しておりますPR用動画の内容について、御協議いただきたいと思います。

こちらについては、業者から自由提案として企画の提案があったもので、今年度から実施する岩手県議会出前講座の模様を撮影し、ユーチューブ公開用の動画を制作するというものになっております。参考として企画提案書の写しをお配りしておりますので、提案書の3ページを御確認いただければと思います。

今回、出前講座の周知を図るとともに、来年度の募集案内等に活用するための30分から40分程度のPR用動画として提案があったところですが、時間が長い使用しにくく、汎用性が低いことや撮影に当たって生徒が動画に映るなどにより学校との調整が必要となることなどのさまざまな問題が考えられるところです。

他方、県議会PR用として活用していた短編動画について、出演者が令和5年7月の滝沢市議会議員選挙に当選していたことが判明し、政治的中立性に誤解を生むおそれがあるため、現在動画を使用できない状況であることから、これにかわるものとして、新たに、親子県議会教室や出前講座、県議会ユーチューブ公式チャンネル等で使用する5分程度の県議会PR用短編動画を制作してはいかがかと考えております。

なお、企画コンペの際に、予算の範囲内であれば、動画の内容変更は可能である旨、業者に確認しているものです。

つきましては、提案内容どおり出前講座ユーチューブ用動画とするか、または県議会PR用短編動画の制作としてよろしいかをお決めいただければと存じます。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○吉田敬子議員 質問ですが、県議会全体のPRということで、今回はたまたま出前講座の分を抜粋して5分程度にしたらということではよろしいのでしょうか。

○嵯峨政策調査課長 業者からは、出前講座のPRのために出前講座の動画をという提案でございましたけれども、事務局が御説明した案は、出前講座だけではなく、県議会全体

のPRのための短編動画を新たに制作してはいかがかというものになります。

○吉田敬子議員 ユーチューブということで、若い世代に向けたPRかと思えますので、最初は県議会全体がいいのかなとも思ったのですが、県議会の様子、一般的な質疑応答はテレビ放映などで大体発信はされているので、確かに出前講座とか、若年層の子供たちを含めて、県議会がこういうことをやっているというPRをするといった意味ではいいのかなと思いましたが、出前講座だけでなく、親子県議会教室の様子も少し入るといいのかなと思いましたが、難しいでしょうか。

○千葉秀幸座長 子供が動画に映るということに問題がある、しがらみがあるということです。

○吉田敬子議員 わかりました。一度やってみなければわからないと思えますので、事務局の提案のとおりでいいかと思えます。

○鈴木あきこ議員 私もユーチューブなどで30分くらいの長さだと絶対見ないと思えます。よほど興味があれば見るのですが。ユーチューブでは3分から5分が限界だとよく言われるので、出前講座の動画に子供たちが映ることが難しいということであれば、県議会のPR動画をショートで作成したらいいのではないかと思えます。

○畠山茂議員 業者からの提案は出前講座の動画という話でしたが、私も県議会全体のPRをやったほうがいいのかと思うのですが、そうした場合には、内容はもう一度業者にこういった形で作成をお願いしますということで投げてやるのでしょうか。

○嵯峨政策調査課長 内容につきましては、先ほど御説明した現在使用できなくなっている平成30年度に作成した動画をベースに、もう一度作り直すイメージで考えております。

○畠山茂議員 もう一度撮影するのではなくて、あるものを使用するということですか。

○嵯峨政策調査課長 追加で撮影したりもしますし、使えるところは使うということもあるかと思えます。

○工藤剛議員 予算的な話でお聞きしたいのですが、現段階の予算で、業者の提案では30分から40分ぐらいのものをつくれるということですよ。それでは長すぎるということで5分ぐらいのものをつくれた場合は、例えば同じ予算で二、三本、違うバージョンがつくれるとか、そういうことではないのですか。

○嵯峨政策調査課長 やはり予算は決まっておりますので、予算の範囲内で対応いただける内容の動画を業者と相談してつくっていくこととなります。

○工藤剛議員 素人考えですが、30分ぐらいのものをつくるどころ、5分ぐらいのものをつくれたら、安く上がるから二、三本つくれるのかと思ったのですが、そういう仕組みではないのでしょうか。

○嵯峨政策調査課長 以前つくったPR動画は、5分程度のものが3本に分かれていて、それぞれ場面に応じて使えるものでしたので、できるだけそういった形で、短いものを複数つくっていただくようにしていきたいと考えております。

○千葉秀幸座長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、PR用動画制作につきましては、県議会PR用短編動画とす

るという御意見が多かったわけですが、ただいまの御意見を踏まえ、事務局の説明のとおり、県議会PR用短編動画を制作することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、1、協議事項の(3)令和6年度県民と県議会との意見交換会4月実施分についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料3-1をごらん願います。

山田町会場についてですが、4月23日火曜日午後1時から、県立陸中海岸青少年の家A・B研修室において、沿岸地域の魅力と地域課題についてをテーマに、沿岸広域振興圏で地域おこし協力隊として活動している方や、移住して地域振興に取り組んでいる方々と意見交換を行うこととしております。右側に、参加者6名と各会派等から御報告いただいた出席議員を記載しておりますので、御確認をお願いします。

次に、資料3-2をごらん願います。

西和賀町会場についてですが、4月25日木曜日午後1時から、北上地区消防組合西和賀消防署会議室において、働きながら安心して子どもを生み育てられる環境づくりについてをテーマに、県南広域振興圏で子育て支援に取り組む企業や団体、関係機関等で活動する女性と意見交換を行うこととしております。こちらにつきましても、右側に、参加者6名と各会派等から御報告いただいた出席議員を記載しておりますので、御確認をお願いします。

進め方につきましては、いずれの会場も、左側の次第のとおり、座長の開会挨拶、出席議員の紹介の後、参加者から取組事例や意見について、それぞれ3分程度で発表していただき、その後、意見交換を行うこととしてはいかがかと考えております。

なお、当日は、基本的感染対策に十分配慮し、換気や手指消毒等行ってまいります。

いずれの会場も、閉会時刻はおおむね午後3時を予定しております。

意見交換において、その場で回答できない質問等も出されるかもしれませんが、その場合は、持ち帰った後日の回答とはせず、県議会として明確にお答えすることが難しいことなどを説明し、御理解いただくようにしていただければと考えております。

当日は、県議会の広報について紹介する資料として、従前どおり、いわて県議会だより、冊子「わたしたちの県議会」等を配付いたします。

また、参加される議員の皆様には、それぞれのテーマに関する簡単な手持ち資料を後日お配りいたします。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、4月実施分の意見交換会については、事務局の説明のとおり

実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、1、協議事項の(4)令和6年度県議会出前講座についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料4-1をごらん願います。

県議会出前講座については、前回の当会議において、講座とアンケートの内容、オブザーバー議員の参加についてお決めいただいたところです。本日は、オブザーバーの参加希望についての御協議と、講座で使用するスライド資料の内容を改めて御確認いただきたいと存じます。

オブザーバー議員の参加についてですが、前回の当会議において、学校所在地の選挙区以外の議員については、オブザーバーとして出前講座を傍聴できるものとしたところです。傍聴可能人数は、学校と調整しましたところ、会場等の都合により3名程度とし、各会派等におけるオブザーバー議員の参加希望について、4月26日金曜日までに事務局に御報告いただきたいと存じます。

なお、傍聴可能人数を超えた場合は、調整する必要があることを申し添えます。

続きまして、資料4-2をごらん願います。

講座で使用するスライドの案ですが、親子県議会教室の県議会の役割等の説明とクイズを参考に作成しております。前回お示した案について、内容としては大きく変更はございませんが、スライドの順番や文字のポイントを統一する等の体裁を整えておりますので、御確認願います。5月上旬にこちらの資料と読み原稿を、講師となる議員の皆様にもメールにより提供いたします。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、出前講座については、事務局の説明のとおり実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、1、協議事項(5)令和6年度親子県議会教室の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料5-1をごらん願います。

親子県議会教室は、県議会への理解と関心を高め、県議会をより身近に感じていただくことを目的として、平成30年度から開催しております。本日は、具体的な開催内容につきまして、御協議いただければと存じます。

今年度の親子県議会教室につきましては、2の開催概要案のとおり、夏休み期間中の7

月 27 日土曜日の開催を予定しております。

参加者につきましては、県内の小学校、義務教育学校に通う 5、6 年生の児童と保護者の 20 組 40 人程度とし、最大で 48 組 96 人まで受け付けることとしたいと考えております。

次に、参加議員につきましては、資料 5-2 の開催要綱の第 3 において、議長、副議長及び広聴広報会議構成員を含む 12 人以内とされておりますが、令和 2 年度以降、議長、副議長、広聴広報会議構成員の 6 人としており、事務局としては、昨年度と同じ取り扱いとしてはいかがかと考えております。

なお、参加議員とは別に、オブザーバーとしての参加を可能としており、希望される議員の方に御参加いただいております。

次に、開催内容につきましては、昨年度と同様に、開校式の後、議場にて県議会の紹介や〇×クイズ、議事堂案内や名刺交換、議員と参加者との意見交換等を行ってはいかがかと考えております。

3 の参加者募集ですが、募集期間は 5 月下旬から 1 カ月程度を予定しています。周知につきましては、市町村広報紙のほか、昨年度と同様「いわて県議会だより子ども版」を作成し、小学校や関係施設等に配布することとしております。そのほか、いわて県議会だよりや県議会ホームページ、フェイスブック、県の広報媒体など多様な媒体を活用し、広報してまいります。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、親子県議会教室については、事務局の説明のとおり実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、2、その他、次回の会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 次回の広聴広報会議の日程についてですが、議会傍聴案内ポスターの選考などをしていただくため、6 月中旬の開催が見込まれる 6 月定例会の 10 日前議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、事務局の説明のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

本日、予定された案件は以上であります。ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。